

## 令和4年度第3回 東大和市立図書館協議会 概要録

会議名 令和4年度第3回 東大和市立図書館協議会

開催日時 令和5年2月16日（木）午後3時～午後4時35分

開催場所 東大和市中心図書館 2階視聴覚室

出席者 （委員）荒川委員、六馬委員、村山委員、須藤委員、岡崎委員、島委員

（欠席者）江原委員、住吉委員、柴田委員、飯田委員

（事務局）浴（中央図書館長）、内野（管理係長）、柳原（事業係長）

会議の非公開の別 公開 傍聴者数 2人

会議次第 1. 開会

2. 議題

（1）令和5年度予算（案）について

（2）第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和3年度実施状況報告について

（3）第三次東大和市子ども読書活動推進計画の策定について

配布資料 ・次第

・令和5年度予算（案）

・第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和3年度実施状況報告

・第三次東大和市子ども読書活動推進計画

### 1. 開会

### 2. 議題

#### （1）「令和5年度予算（案）について」

会 長： 次第の2「議題」に入ります。本日の議題の（1）「令和5年度予算（案）について」の説明をお願いします。

事務局： 令和5年度の予算案につきましては、2月14日に記者発表をしておりますけれども、正式には市議会の予算特別委員会からご承認をいただき決定となりますので、その旨ご了承ください。

はじめに、市全体の令和5年度予算編成方針について、口頭で説明をさせていただきます。東大和市においては、少子高齢化や、人口減少に伴う歳入の減少、老朽化した多くの公共施設等における突発的な不具合の頻発等が、財政上の課題となっております。これらを踏まえ、令和5年度の当初予算につきましては、「課題を先送りせず、市の魅力を高め、人口減少を抑制する取り組みを積極的に検討し、将来を見据えた予算編成に取り組むものとする」という編成方針が示されております。予算編成にあたっては、「持続可能な市政運営を行うためには、長期的な視点に立ち、効果的、効率的な行政運営を行

っていく必要がある」との考え方から、令和4年度に作りました第五次基本計画に基づく施策のうち、人口減少を抑制する取り組み、人口減少を見据えた取り組みを特に優先して進めていきます。

次に重要施策等につきましては、引き続き「日本一子育てしやすいまち、シニアが活躍できるまち」を目指した施策を、最も重要な施策と位置付けまして、「子ども・子育て支援と、学校教育の充実を一層図るとともに、健康寿命の延伸や、シニアの方々への活動を支援する施策を進める」としております。こうした中、各課の事業においても、市の魅力を高めることができる事業であるかどうか、人口減少の抑制に資することができる事業であるかどうか等を重要視した予算編成、査定が行われました。予算編成の方法といたしましては、各課に配当する経常的経費予算の配当上限額というものが示されます。令和5年度の図書館費においては、この額が令和4年度で約1%、95万4,000円減らすということで、スタートいたしました。今申し上げた経常的経費と申しますのは、毎年継続してかかる経費のことです。この経常的経費に対しまして、政策的経費というものがございまして、こちらは例えば工事関連の経費ですとか、新規事業など、予算枠のいわゆる外側にプラスして付けていただける経費とお考えいただければと存じます。

令和5年度の市全体の予算額は、534億5,422万4,000円でありまして、令和4年度に比較して2.8%の増。図書館費の属する一般会計予算につきましては、340億800万円で、令和4年度に比較して2.9%の増となっております。教育費のほうはと申しますと、35億44万8,000円となっております。令和4年度より21.1%の増であります。増加の内容としましては、国際理解教育推進事業としまして、中学生の英語の授業で、オンライン英会話レッスンを委託する経費ですとか、第七小学校の建て替えにかかる基本・実施設計委託料、郷土博物館の空調、照明、消火設備の改修等にかかる経費等がございます。

続きまして、図書館費の概要についてご説明いたしますので、資料1の1ページをご覧ください。こちらは、令和5年度の歳入項目の一覧ということで、例年どおりのものとなります。中央図書館に設置をしております、利用者向けの電子複写機の使用料としまして、令和4年度と同額の9万6,000円を計上しております。また、資料弁償金につきましては、利用者が資料を紛失ですとか、破損してしまった場合に、現物での返還を原則お願いしているのですけれども、どうしても入手できず、現物では返還ができないという場合は、現金でいただくということにしていますが、その際の科目として1,000円を予算化しております。

続きまして、2ページをお開きください。こちらは、令和5年度図書館関係の歳出の事業別内容です。各事業について、令和4年度との比較ということで、一覧にしております。令和5年度の総額は1億6,935万5,000円となっております。令和4年度に比較して、935万円、5.8%の増となっております。上のほうの中央図書館

管理費では、工事設計委託料がございしますが、こちらが中央図書館2階の空調設備及び照明設備の更新工事にかかる設計委託料を、先ほど申し上げた政策的経費、つまり予算配当枠外して計上しております。また、中央図書館事業費では、事業関連維持費で、政策的経費としまして、後ほど担当から説明させますが、移動図書館事業が終了したあとの出張窓口サービスの試行を終え新たに開始する、図書館以外の公共施設において予約資料を受け取ることのできるサービスにかかる経費、及び乳幼児向けのわらべうたのおはなし会を担っていただくボランティア育成にかかる経費を計上しております。各事業費の詳細につきましては、このあと、各担当係長から説明をさせていただきます。

**事務局：** 1ページおめくりいただいて、3ページをご覧ください。中央図書館管理費となります。前年度と主に変わったところを中心に説明をさせていただきます。まず、報酬・手当・社会保険料等の部分をご覧ください。こちらについては、会計年度任用職員の報酬を精査しました。勤務日数等を厳密に計算しまして、約235万円を、前年度に対して減らしております。これは実際に、令和3年度決算で報告した、予算の執行残が約230万円ありましたので、その部分について精査しました。それに伴いまして、社会保険料も減額ということになっております。

次に、管理関連維持費ですけれども、10節の⑤光熱水費、こちらについて約450万円増額となっております。こちらにつきましては、主に電気料とガス代の価格の高騰が続いているということで、積算した結果、この金額で予算計上をいたしました。それ以外におきましては、電子複写機・コピー・ファクシミリの賃借料が37万4,000円増額となっております。こちらにつきましては、レファレンス室のコピー機と、事務室の事務用に使っているコピー機を更新するということで、賃借料が増額となっております。因みにレファレンス室については、カラーコピーができるコピー機を導入して、地区館が指定管理になった関係でコピー機がカラー対応になっておりますので、中央図書館もカラーにできるようにということで、予算計上しました。

続きまして、指定管理委託料につきましては、令和4年度から(株)図書館流通センターに指定管理委託を行っているところでありますけれども、こちらは5年間の債務負担行為で予算設定をしておりますので、前年と同じ金額を計上しております。

最後に、工事設計委託料ということで、先ほど館長からお話がありましたけれども、中央図書館2階の事務室、会議室、この視聴覚室の空調機が、開館からずっと使い続けており老朽化をしているということで更新工事を行います。また館内の照明設備については、LED化するということで、それに伴う実施設計委託料を計上しております。以上が図書館管理費の特徴的な部分になります。

**事務局：** 続きまして、中央図書館事業費の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。まず、講演会等講師謝礼が10万6,000円増えておりますが、こちらは先ほど館長からありました新規の政策的事業で、わらべうたの担い手養成のための講師の謝礼が増えております。詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきます。対面朗

読等謝礼は、3,000円減っていますが、実態に合わせた形で見直しをした結果です。事業関連維持費で、事業用消耗品費につきましても、新規事業の関係で増えております。印刷製本費、そこには雑誌合冊製本、バーコードラベル作成等とありますが、概ね5、6年に一度、図書館の利用カードをまとめて印刷をしております。来年度はそれを印刷する年にあたることにより増額しております。12節の図書装備委託料は、単価が上がったことにより、若干の増加となっております。17節の備品購入費、ブックポスト購入費のほうは、後ほど説明しますが、公共施設における予約資料の受取サービスを開始するにあたり、新しいスポットに返却ポストを置くことによる増加でございます。

次の資料費ですが、全体で一律に減らすよという話があった中で、事業費の中で減らせる部分というのが資料費しかなく、大変残念なのですが、その部分を削った結果が資料の4ページの資料費内訳のとおりとなっております。中央と桜が丘と清原、それぞれで予算としては中央で一本で持っているのですが、割り振りを決めて管理しております。

一番下、新規事業費（内訳）と書いてあるところが、政策的経費という形で増えた部分です。わらべうたのおはなし会、現在の中央図書館では定期的には行っておりませんが、桜が丘や清原で定期的に行われているわらべうたのおはなし会は、現状では1の方が全てのわらべうたのおはなし会を実施されているという形で、その方の負担が重くなっているということ、後継者を育てるために、過去にわらべうたのおはなし会の講座は開いておりましたが、実際に担い手となるボランティアの方を養成するまでには至りませんでした。来年度については、継続しておはなし会に関わっていただき、実際にわらべうたの指導者となっていただける方を養成する講座を開きたいと思っております。そのための講座講師謝礼として9万8,000円、及びその事業にかかる消耗品費として2万円を計上しております。

次の公共施設受取サービスというのは、移動図書館みずうみ号がなくなった後に、出張窓口という形で、庁用車の軽ワゴン車に本を載せて、もともとあったみずうみ号のステーションを巡回しておりました。これを2年間実施した結果、見直しを行いまして、市内の現在のステーションにほど近い、もしくは同じ公民館、市民センターの窓口で、事前に予約した資料を受け取ることができるサービスを、4月から開始する予定です。実際に図書館から出向くことはなくなるので、自由に本を選んでいただくというサービスはなくなるのですが、出向いていたときは1か所45分だけの駐車時間で、しかも水曜日の決まった時間しか、そこに行って借りることはできませんでしたが、市民センター、公民館の窓口は、市の職員がいる時間帯であれば、1週間6日なり5日なりで、10時から5時までの間に受け取ることができるので、事前に予約をして受け取りたいという方にとっては、サービス向上になると考えております。そのための事業の消耗品費として、受け渡すための袋及び返却資料や本を入れるコンテナ等の購入に10万円を予算化しました。また現状のステーションではない所に受取スポットを設ける施設

が2か所あるため、資料の返却のためのブックポストを購入する費用として、68万3,000円を計上しております。中央図書館事業費に関しては、以上となります。

続きまして、資料5としてお配りしました、令和5年度地区館年度計画をご覧ください。こちらは、今年度から指定管理となりました桜が丘と清原の各図書館の、令和5年度の年度計画になります。基本的には、今年度実施してきたものと大きな差はないのですけれども、おはなし会と、わらべうたのおはなし会等々は、今年度と同じように実施ということになっております。清原図書館の大人のためのおはなし会は、当初やっていたものから曜日を変えて、参加者を増やすようにしようと、年度途中で変更いたしました。2番のイベント計画は、基本的には今年度やったものを見直すという形になっております。独自事業は、指定管理者で独自に企画して実施している事業です。清原図書館も同様で、今年度行ったものにプラスアルファで考えています。以上の年度計画が提出されております。こちらの説明は以上となります。

**会 長：** 以上、令和5年度の予算案についての説明が終了しました。ご質問がありましたら、お願いいたします。私のほうから1つ。ブックポストを設置する場所というのは、みずうみ号がいたところが全部設置されているのですか。その近辺も含めて。箇所としては同じですか。

**事務局：** 現状でみずうみ号が行っていた箇所は5か所あります。そのうち2か所、湖畔自治会集会所前と清水神社境内は公共施設ではないため、そこを受取スポットにできませんでした。しかし、そこのポストを利用される方は多いので、今年度行っている出張窓口で借りた本ではない本も、例えば清原図書館で借りた本を清水神社のポストに返される方とか、そのような利用が多いなか、そこのポストを撤去してしまうと良くないだろうということで、新しく狭山公民館と奈良橋市民センターを、湖畔と清水神社に代わる近いスポットということで、新しく公共施設の受取スポットにしますが、そこには返却ポストがないので、新しくポストを2台設置しようということです。購入すれば、ポストの数が、今まであった5か所とプラス2か所と東大和市駅前にも1台設置してありますので、図書館の固定館以外で8か所の返却が市内でできるということになります。

**会 長：** 場所が動いたとしても、数が逆に増えたと捉えて良いですね。

**事務局：** そうです。ポストは増えます。

**委 員：** 今の関連で1つ質問させてください。リクエストをかければ、本を届けるということですが、そのリクエストの仕方というのは、どういう仕方になるのでしょうか。

**事務局：** 基本的には現状と同じで、図書館のカウンター、電話またはホームページから受け付けて、受取場所をそれぞれ指定する形になります。

**委 員：** ホームページから予約をかけて、受取場所を受取スポットのところになるのですね。

**事務局：** 正式名称が決まっていないのですけれども、公民館なり、市民センターなりを受取場所に指定して予約していただきます。

**委 員：** わかりました。それは利用しやすいですね。

会 長： それも順次、市民への案内があるわけですね。場所とかが変わっている部分について。今はまだ、よくわかりませんがね。新しいところは、まだ、知らされていないでしょう。

事務局： 3月1日市報に、まず出張窓口を廃止して、公共施設の受取サービスを始めますという周知を行います。順次、現状利用していただいている方にお伝えを、ホームページ等で周知をしていきたいと考えております。

会 長： 追々、普及されれば。

委 員： やはり、資料費の削減が気になるのですけれども、全体的なバランスを見ると、光熱水費が上がったしわ寄せが、ここに来ているのかなと見えてしまうのですけれども、この表の中では、例えば今後、光熱水費、電気、ガス、水道のところ下がった時には、またこの資料費のところに戻すというのは考えられるのでしょうか。

事務局： 今、委員がおっしゃったことなのですけれども、図書館管理費と事業費ということで、事業が別々になっております。図書館の予算とは言いましても事業間の予算の流用というのが、制度上できないことになっております。管理費で光熱水費がこの先もしも余剰が出たとしても、それを単純に資料費に充てることはできないことになっております。先ほど館長が全体の予算説明の中で、図書館の経常的経費について、枠配当と言って1%減ということで、90万くらい削りなさいというところがありました。光熱水費についても令和4年度の予算に対して削ってしまうと、光熱水費の契約が、予算に基づかないということできなくなってしまいます。市の全体でこういうことが起きていますので、契約検査課で、毎年電気の使用量の調査をして、予算をこれだけ組んでくださいということで通知が出まして、主管課はそれを予算計上するという形を取っています。その分については、削減額が示されているのですけれども、それに当てはめると予算が組めない、契約ができないということで、光熱水費だけ突出しているという形になっております。ですので、そのしわ寄せが、確かに図書館の資料費の削減へ行っているように見えるかとは思いますが、図書館事業費の新規事業もありますので、単純にはそういう形で予算を削って作ったというわけではないというところは、ご理解いただきたいと思えます。

委 員： 今年度については、なかなか動かせないという話があったわけなのですけれども、館長の最初のお話の中で、1%経常的経費を削減するという話ですね。その経費というのは、事業経費も運営経費も一緒の中の1%ということですね。ですから、来年度は無理にしても、再来年度以降、予算編成の時には、やはり資料費が大事だということを、財政当局にも伝えていってほしいなと思えます。

会 長： よろしいですか。自動的に変わっているわけではないし、全体で削られているから、こちらからこちらへ、今度値段が下がったから本を増やしますよというわけではないということですね。

事務局： そうですね。先ほどの、例えば会計年度任用職員に係る経費が、去年は少し不用額が

出ましたが、それで資料が買えるかというところ、なかなかそれは役所の仕組み的には難しいところがございます。

会 長： 努力をしてもらおうということですね。下がるかどうか、わからないものね。

事務局： はい。いろいろな委託料関係も、人件費の高騰などもありまして、いろいろなところに少しずつ。やはり、先ほど事業費の装備委託料ですが、単価が変更になったというお話がありましたけれども、それ以外の部分でも、やはり少しずつ、少しずつ、事業費も上がっておりますし、資料も雑誌や新聞もそれぞれ単価が上がっております、なかなか難しいところがございます。

委 員： せっかくですから、1つ。わらべうた講座となっておりますけれども、現在は清原と桜が丘でしているということですが、将来的には中央図書館でもやるという理解でよろしいですか。

事務局： はい、それを目指しています。

委 員： それともう1つ。わらべうただけでなく手遊びとか、赤ちゃん絵本みたいなものもありますけれども、それも含めてという理解でよろしいですか。それとも、わらべうたに特化みたいな感じになりますか。

事務局： 現在、桜が丘図書館、清原図書館でやっているわらべうたは、やはりわらべうたがメインではありますけれども、お手玉みたいな小物を使ったり、お人形をたまには出してみたりする手遊びを行い、そのあとで、最後に赤ちゃん向けの絵本を職員が読んだりして、組み合わせてやっておりますので、先々中央図書館でやる場合も、そういったことを想定しております。ただ、絵本のおよみかせは、私どもも、もしくは図書館に異動して間もない職員でも少し練習すればできる場所はあるのですけれども、わらべうたをある程度そらで覚えて、そしてその日集まった子どもたちの様子やお天気の様子などを見て、臨機応変にやるというのが、なかなか難しいものがありますので、そうした部分の講座、もしくは一緒に活動に入っていただくことによって、身に付けていただければと考えております。

委 員： 今回のわらべうたの講座というのは、今回、今年度に限り、何回講座という形で行われるものですか。それとも、継続的に続けていこうというものですか。

事務局： 今回の講座については、今年度のみになります。おはなしとも一緒に、先ほども触れましたが、1回この講座を受けたからすぐにわらべうたができるようになるということはないので、その講座が終了後、わらべうたのおはなし会に実際に参加していただいたりしながら、何年かかけて成長していただく、実践を積んでいただく、そういうことを想定しています。

委 員： せっかくだから、上手くいってサークルか何かができると良いですね。図書館ボランティア、わらべうたサークルみたいなものがあると良いですね。そんな感想です。

会 長： ほかにございますか。ないようですので、議題(1)「令和5年度予算(案)について」は終了といたします。

**報告（１）「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和３年度実施状況報告について」**

**（２）「第三次東大和市子ども読書活動推進計画の策定について」**

**会 長：** 報告（１）「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和３年度実施状況報告について」事務局から説明をお願いします。

**事務局：** 資料２の「第二次東大和市子ども読書活動推進計画〔平成３０年度～令和４年度〕令和３年度実施状況報告書」をご覧ください。第二次東大和市子ども読書活動推進計画は、平成３０年度から令和４年度までの５か年の計画です。令和３年度はその４年目にあたりまして、令和３年度についても、引き続き子どもの読書活動を推進するための諸活動を、各関係課において進めてまいりました。令和２年３月上旬から、新型コロナウイルス感染症の影響で図書館も全面休館になるなど、各関係機関ともに事業の中止や計画変更等を余儀なくされたところが多くありました。令和２年度実施状況報告書からは、新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止の状況を把握し、計画進捗状況への影響を確認するため、実施状況の達成度を「順調、おおむね順調、着手、未着手、中止」という形で評価することとしました。

報告書の２ページをご覧くださいなのですが、各事業における目標達成度の集計を掲載しています。令和３年度の目標達成度につきましては、保育所、幼稚園等の保育課管轄施設と、それ以外での施設・事業所等に分けて表記をしております。いずれも目標が、検討、実施としていた事業等について、未着手、中止となった事業はありませんでした。令和２年度と比較しますと、順調またはおおむね順調に事業が実施できた割合が増えておりまして、令和２年度に中止になった事業について、各事業所が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた上で、事業再開をしている実態が確認できました。

第二次東大和市子ども読書活動推進計画の令和３年度実施状況報告書については、説明は以上になります。

**会 長：** 図書館長から何かありますか。

**事務局：** 今の申し上げたとおりです。皆さん、コロナと付き合いながらも、やはり何とか子どもたちに読書を届けたいという活動が、令和３年度は少しずつ、復活の兆しを見せ始めたというのが見て取れるかなと感じました。以上でございます。

**会 長：** ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問がございましたらお願いいたします。

**委 員：** 資料３と４も一括に説明してもらったほうが、全部関連しますよね。そうではないですか。次の計画も含めて。どうですか。

**事務局：** 私のほうから資料３のご説明を申し上げます。こちらは、今度は第三次の子ども読書活動推進計画を策定するにあたって、素案に対するパブリックコメントを実施した結果の報告でございます。第三次子ども読書活動推進計画（素案）に対しまして、令和４年



1 1月1日から30日までの1か月間、市民の皆様にはパブリックコメントということで、ご意見をお寄せいただきました。結果としまして、お2人の方から17件の意見をいただきました。資料3をご覧ください。主なご意見といたしましては、資料1ページ3番のご意見、妊娠中の方に対する取組について、それから資料2ページ4番のご意見、学校図書館の充実や教育委員会の役割についてのご意見。それから同じく2ページの5番のご意見、市立図書館の広報についてのご意見。それから3ページに移っていただいて、6番、障害のある子ども向けの資料についてのご意見。それから7番、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策についてのご意見等をいただきました。それぞれこの表の左側がいただいた意見でございまして、それに対する市の考え方を右側にお示ししております。

続きまして、資料の4ページ目からは、お2人目の方のご意見でございます。こちらの方は学校図書館に係るボランティアに関するご意見ですとか、2番の市立図書館の蔵書数や、3番の市立図書館の開館日、4番移動図書館の運行等とございますが、いずれも子ども読書活動推進計画の具体的な何ページに対するご意見というよりは、市立図書館のサービスに係る要望を含めたご意見かなというふうに捉えましたので、右側の市の考え方におきまして、現状等のご説明を記載しております。こうしたご意見をいただいたものを反映しまして、本日資料4としてお配りいたしました、第三次東大和市子ども読書活動推進計画（案）を作成してまいりました。資料4につきましては、事業係長からご説明したいと思います。

**事務局：** 資料4「第三次東大和市子ども読書活動推進計画（案）」をご覧ください。前回の図書館協議会の場で、こちらの計画の素案という形でお示しして、概要は説明しております。この素案についてパブリックコメントを行いまして、いただいたご意見を基に修正して出来上がったのが、こちらの計画案になります。前回お示した素案から変わった部分等を説明させていただきます。

前回の素案の時には表紙に絵がなかったので、絵が付きまして。第二次の計画から引き続き同じで、真如教育長が書いて下さいました。やまとつくんところちゃんという、東大和市の教育委員会のキャラクターが木陰で本を読んでいるという絵を引き続き使わせていただいております。次のページに素案にはなかった教育長の挨拶の文章を加えております。目次書きについては素案から大きく変わった点はございません。ただ素案の段階では付けていなかった資料編ということで、6番の「計画の進行管理」の後、65ページから資料編の資料1から7まで添付したのになっています。

内容ですが、先ほどパブリックコメントいただいた件を受けまして、まず15ページ（イ）課題のcに、読書活動推進に繋がる各機関の家庭に対する働きかけという項目がありまして、そこでパブリックコメントで、妊産婦の方のことについても触れるべきではないかというご意見いただきましたので、その意見を取り入れまして、パートナー等の家族に対する事業の実施をという形に修正いたしました。

次に28ページ、「c 調べ学習への取組」の中で、こちらもパブリックコメントお寄せいただきました。学校図書館の資料、元々では学校図書館の蔵書が不足しているという表現をしていたのですが、そこに本来であれば、学校図書館の充実をまず図るべきではないかというご意見いただきましたので、そちらを取り入れまして、「c 調べ学習への取組」の最後の2行、調べ学習に対応できるよう学校図書館の蔵書を充実させ、不足している資料については市立図書館と連携しという形で入れさせていただいております。28ページから29ページにかけて、「d 学校図書館」ですが、(a)の所蔵資料数の中で、蔵書の充実について触れていました。素案では、特に蔵書の充実について触れていませんでしたが、パブリックコメントのご意見を受けまして、蔵書の充実について各学校における取組のほか、教育委員会の役割も重要ですよという文言を加えました。

次に36ページ、市立図書館についてですが、「e 広報活動」の中で、当初SNSを活用したということを中心としていましたが、紙媒体での情報も充実したほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、図書館だよりや学校を通じて配布しているおすすめ本リスト等、紙媒体の情報に加えという形で現状行っているサービスの充実も含めて、記述を加えました。

次41ページですが、「d 特別な配慮を必要とする子ども」の中で、LLブックについて触れました。そのところでさらに出版数が少ないというだけでは、取り組みとしては不十分ではないかというご指摘をいただきましたので、LLブックは出版数が少ないという現状があるため、より丁寧な情報収集に努め、積極的に受け入れる必要がありますという形の表現にさせていただきました。併せてLLブックについて、特に素案の段階では説明がなかったため、注釈を加えました。

最後に44ページ、「(5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の状況」ということで、「今後も感染状況により、手指消毒の実施や三密を避ける等の基本的な対策等を実施しながら、子どもの読書活動の推進を図る必要があります。」という文章を加えていただいております。先ほども目次のところで申し上げましたが、素案になかった項目として、65ページ以降に資料編として、関連法規や策定委員会経過などを加えております。

74ページと76ページにアンケートの結果の抜粋を載せております。もともとは結果をそのまま載せていたのですが、抜粋という形でこのような形にまとめ直しさせていただきました。そこにQRコードがついておりますが、実際に計画がホームページに掲載される時には、このQRコードから見ると実際のアンケートの結果の詳細が見えるような形にすることで考えております。第三次東大和市子ども読書活動推進計画(案)についての説明は以上となります。

**会長：** ありがとうございます。3冊ずつと見比べながらご意見とか、感想とかでも結構ですのでお願いいたします。

**委員：** 今こういう計画づくり、各館の調整など、さぞ大変だったと思います。お疲れさまで

したというか、大変だったと思います。特に今回はコロナ禍だったので、各子どもと接するところは大変だったのだろうなというふうに察します。それでも、達成率が、最初のところの資料でもかなり高いような感じがしますので、その中でも事業を進められたのだなとそんな感想を持ちました。いろいろなところでたくさんの課題が述べられていて、これを5年間でやるのは大変だろうなという感想を持ったわけですが、今回の計画を見ていて気になったのは、前回も申し上げましたけども、13ページのアンケートの、家庭での本の読み聞かせというのが下がっているということ。それとあと一番右の図書館を利用したことがないが、これは伸びたり下がったりしていますので今後わかりませんが、35.9%あったということですね。やはりいろいろな課題がある中で、集中的に進めたほうがいいのだろうなと思うわけですが、そういう意味では、この乳幼児のところ、今回事業化をするということで良かったなと思うわけですが、乳幼児のところ、学校行く前のところをまず押さえるというのが、これからの5年、10年の子どもの読書考える上では、とても大事だろうなと思います。そういう意味では、仮に重点という言い方をすれば、この乳幼児サービスのところをぜひ進めてもらえたらありがたいなと思っています。

2つ目は、学校図書館との連携、協力が、大事だろうなと思っています。各学校図書館は、蔵書は1万冊前後だろうと思いますけれども、市の図書館は40万冊位という話もありますけれども、やはり1つの市として、図書館の資源として、やはり共有化をしていくことは大事だろうなと思います。計画の中でもネットワーク化というような話も出ていましたけれども、ぜひ学校と市の図書館とのネットワーク化みたいなことを進めて、それでその資源の共有化を図って、各学校1万冊ぐらいしかないわけですから、40万冊でサポートするみたいな、そういう学校図書館との連携、協力というのは今後大事になってくるのだろうなと思いました。

3つ目は、職員のことです。図書館は10年、20年、30年のスパンで運営をされていくわけですが、やっぱりそのためには、正規の専門職を確保する必要があるだろうと思います。この東大和の地域の資料というのはこの図書館でしか守れないわけですから、やはりそこで長く働き続ける正職の職員を、定期的に確保しておく必要が市民のためになってくる、大事なだろうと思います。職員のところでは、学校でも図書館指導員という言葉が出ていましたけれども、勤務時間数が少ないという表現がちらっとあったと思いますけども、やはり学校でも人の問題、図書館を動かすのが、子どもの読書推進を動かしていくのは人なわけですから、職員のことではどうしてもいろいろな事情で置き去りにされるのですけれども、やはり取り組んでいかなければならない課題だろうと思っています。

**委員：** 今学校図書館の話が出ましたけれども、委員の意見に同感なのですが、学校図書館が子どもにとって一番身近で、安心な本のありかですよね。今は子どもたちの居場所としての機能も期待されているということも聞きます。この資料を拝見しても、学校図書館

の担う役割は本当にたくさんあって、課題もたくさん並んでいて、指導員の方の勤務時間の短さというのは何年もの懸案事項であろうとは思いますが、ここはなんとかならないのかなと思わずにはられません。この勤務状件を見直すことで、やはり課題がもっと良い方向に進むはずだと思いますし、学校図書館の環境が整うことで、子どもの居場所という点でも良くなるし、前回話題になりました不読率というのも、それにも大きく影響するのではないかと思うので、これはきつととても難しい問題なのだと思いますけれども、時間を延ばすというのは、これは是非言い続けて、何とかしたいものだと思います。

**委員：** 今のお2人の委員の話を伺って、重なる部分はあるのですが、資料4の28ページ、調べ学習への取組のところでは、調べ学習に対応できるよう学校図書館の蔵書を充実させ、不足している資料については市立図書館と連携し、団体貸出を積極的に利用することが必要ですとありまして、隣の29ページのほうには「e市立図書館との連携」に、市立図書館においても学校が希望するテーマ・時期が重複しても対応できるよう、学校図書館をバックアップできる蔵書の充実が必要であるとあるわけなのですが、まず学校図書館の蔵書を充実させるということは必要で、同時に市立図書館の資料も充実させなければいけないということをお書きになっているわけなのですが、現実的にはその資料の購入費が抑制されているということになりまして、なかなかそれが難しいことになっているのだらうなと思います。学校図書館がとても重要だということもよくわかりますので、例えば学校図書館の蔵書検索から市立図書館の蔵書検索に連動するようなシステムというのはお作りなのかどうかということと、そういうもしお作りでなかったら、それが可能なのかどうかという見通しをお尋ねしたいと思います。それから例えば子育てにとってもやさしい行政を作っていくということの関連で、先ほどのわらべうた、その他のおはなし会ということも考えられると思うのですが、同時に高齢者が生き生きと生活できる社会づくりということも目標になっているということをお考えますと、高齢者のほうは、高齢者に限らず、児童・生徒以外の市民に関しては、市立図書館を頼らざるを得ないということになりますから、学校図書館だけで調べ学習が完結するわけではない。大人の人たちもいろいろな物を調べなければいけませんし、それに対しての行政サービスというのもあるべき。もしそういうことが充実しないと、ここは生活しやすい都市ではないという見方になりますから、人口の流出にも必ずつながっていくはずと考えますと、本当に努力なさっていることよくわかるのですが、やはり資料の充実とそれから資料が有効に活用できるようなシステムづくり、これを進めていかないと、目標となさっていることの実現がなかなか難しい。委員のご質問に対してのご返答でもありましたように、管理費と事業費は全く別立てであるということになっていて、そして管理費に関しては、例えば電気代がかかるとそれは補助してもらえます。しかし事業費のほうは年々抑制していくということになりますと、当然今後の見通しは大変暗いものと言わなければなりませんから、29ページの蔵書の充実が必要であるということは、

絵に描いた餅のようになってしまう危険性があるだろうと。それをどうやって確保していくことができるのか、あるいはできないならば例えば私たちにできることはどういうことだろうかとか、代替手段はないのかというようなことについての考え、そうしたものを伺いたいという気はいたします。

**事務局：** 最初にご質問ありました学校図書館との連携の中で、システム上で市立図書館のものの蔵書を検索できるのかという話に対しては、現状ではできていないですし、将来的にそれを実現しようという具体的な取組もまだない状態です。学校図書館は学校図書館の単体で、それぞれのシステムで管理をしていて、学校図書館同士も連携をしていない状況です。今、子どもたちにも、教員にもタブレットが配布されて、図書館のホームページから調べることはできるのですが、連携して同じ本を両方調べられるという状況にはないです。そこが課題かなとは思っています。

**委員：** 私も大学で授業を担当しておりますと、ある図書館のホームページを開いて蔵書検索はしてくるのだけれども、それで安心して他のところはあたらないということは結構ありますので、これはやっぱり連携されているとそこが容易にできますし、周知されていくと資料の有効利用となって、足りないところでも他のところから融通することができるということになりますから、ある程度資料が抑制された状況でも、有効利用が可能になってくると思いますので、これは費用的なものはどれほどかかるのかわかりませんが、どうしても資料を抑制しないといけないということであれば、逆にこのへの充実というのにも図る必要があるのかなという気がいたします。

**会長：** 学校と図書館のシステムで、両方を今は見れないのですか。

**事務局：** 別々のシステムです。

**会長：** そこらへん連携するともっと活用が便利になりますよね。予算があるかどうかは今のお話のようですが、そこらへんも検討すべきでしょうね。どう考えてもね。別々のほうがいいとはちょっと考えられませんので。それが今の話の一つの方向性ですね。もう一つ、小学校、中学校、図書館でそれぞれ蔵書しているわけですが、そのどのよう割り振りというか、分担というか。何か考えがあるのか。小、中、図書館で分ける、こういうふうに分けましょうねというような話し合いの場があるのかどうか。そこらへんもどうですか。

**事務局：** 現状では全く別なので、子どもが学校図書館の状況を具体的に知るチャンス、働きかけが不足している部分もありますが、現状ではない状況にあります。学校図書館の方は、市の図書館のホームページ等見ていただければ、実は統計類なんかも載ってはおりますし、先ほどお話ありました蔵書検索もできるので、市民と同じレベルではありますけれども、調べる意欲や時間があれば、見ていただくことは可能ではあります。子どもも結局各学校にどのような本がどれだけあるかというのは把握できていないところがございます。もちろん各学校は、学校の児童・生徒や先生を対象にして作られているわけですから、全市民を対象にしている子どもとはやはりサービスの方向が違うのは当然

のことかなとは思いますが。例えば資源を共有しましょうと仮にした場合、例えば全15校のデータベースを市立図書館を含めて見られるようにしましょうといった場合に、逆に学校の図書館の本を他の学校が利用したり、市立図書館の利用者が利用したりするのも、困る話でしょうから、そのへんを整理する必要があるとは思っております。学校図書館のほうは、基本的にはその学校の中で使っていただくべきもので、逆に学校図書館の方が先ほど言った自分たちの蔵書図書と市の蔵書を一緒に調べられるような何か手立てが、かなり経費はかかるかもしれませんが、あると学校にとってはよろしいのかなとは考えております。ですから予算も各学校の予算と市立図書館の予算は、先ほどの枠の話ではないですけど全く違うので、私どもはもちろん各学校でこんな本買ったかどうかというようなお話は基本的にはできませんし、どの本を購入するか予算の配分を学校の中でどうするかは各学校がお決めになることです。私たちは何かアドバイスを求められれば、最近の新しい本にはこんな本がありますよとか、新しい単元SDGsに関する資料が何かないかなと相談されれば、ご紹介することは可能ですけれども、今後こちらから積極的に学校に対して呼び掛けていくことも必要なのかなというのは、今回の子ども読書活動の計画策定に当たり、学校教育部門の担当課長から状況をお聞きする中で、私たちが課題が少しずつ見えてきたところかなとは考えております。

**会 長：** 連携ですから難しいですよ。指揮命令系統ではないからね。情報だけは交換すれば連携の第一歩として、そこから図書館にあるからうちはやめておこうと、学校は当然思いますよね。そういうふうにする情報交換が必要なのではないですかね。学校は学校で、校長の考え方もあるからね。方針もたぶん学校ごとに違うし、小中でも当然違うけど、そこらへんの情報交換をして、連携の第一歩とする、そういうことではないでしょうかね。今は全くしていないわけですよ。

**事務局：** そうですね、年に何回か一緒に会議に参加させていただくときにお話を聞いたり、こちらの状況をお伝えしたりはしていますけれども、なかなかそれで十分だとは考えていないところです。

**会 長：** 学校でも整理しない学校は蔵書数がすごく多いですからね。安心してはいけないのですよね。そういうの図書館のほうで、ああしなさい、こうしなさいというわけではないけども、こういうのは古いから削除しましょうとかね、子どもは手に取りませんよとか、そういう情報提供は、たぶん図書館の役割の一つかもしれないですよ。

**委 員：** 関連で質問なのですが、36ページの課題の「a 全域サービス」で、全域サービスで、市内学校とのネットワークの整備も検討する必要がありますというのは、これはネットワークという言葉ですから、広い意味で捉え方でいろいろ変わってくるわけですが、これはコンピューターネットワーク、今の話というふうに捉えていいのですか。それともそうではない。

**事務局：** 今、委員がおっしゃったように広い意味でのことを考えています。そのシステム上のネットワークをできればもちろんよいと思っておりますし、ただそれが現実的にはすぐに

はできない中で、人的なネットワーク、先ほど館長が述べましたけども、実際の学校の現場の方々とかともう少し連携が取れていけたら、今本当に一方的ではないですけど、図書館からこういうことができますよと呼び掛けて、それに応えてくださる学校にはすごくサービスができていますけど、そうでもないところだと関係がなかったりという形になっていると感じましたので、もう少し全体を見通せるようなネットワークが作れたらいいなというイメージです。そういう中で気運が醸成されて、そのシステムを繋ぎましょうみたいな話が出てくればもちろんありがたいです。

**委員：** そうするとこのネットワークというのは、コンピューターネットワークということではなくて、例えば人と人の話し合いなんかも含めたそういうところのネットワークという意味になるわけですね。公共図書館側の図書館パッケージというのは、学校連携というのはたぶんオプションで持っていると思うのですね。ですので、公共図書館側のシステムとしてはできると思うのですが、学校側が同じデータベースにのれるかどうかと思うのですよね。そのへんを一緒にうまい形で、同じ教育委員会の中ですから、社会教育と学校教育と分けるのではなくて、うまくできるというイメージとそんな感想を持ちますね。

**委員：** LLブックというのが出てきましたけれど、数が少ないということでしたけど、今現在ほどの程度中央図書館では持ってらっしゃるのですか。

**事務局：** タイトル数としては、30か40その程度だと思います。LLブックは子ども向けの本と思われることが多いのですが、大人向けのLLブックもあります。大人になっても普通の本では理解が難しいという方のためのものを含めて、出版数は少ないですね。このところ、ある出版社は力を入れてどんどん子ども向けのものを出しているのですが、それは必ず買うようにはしていますが、それに比べて大人向けは最近出ていないという印象です。

**委員：** それは作る側もなかなか難しい本であるということですか、少ないというのは。

**事務局：** そうです、かなり配慮が必要で、あとやはり需要が薄いだらうと思います。作っても一般の方はやっぱり買わないですし、そういうのが必要とされている方の手元に届くかどうか。図書館とか、特別支援学校等で購入するということになるのかなと思っています。作られた本を見ても、割としっかり作られている、一見図書館向けの本みたいな形で。

**委員：** そうしますと、需要が少ないということは、資料費としてもかなり高額なものになるのでしょうか。1冊の価格というか。

**事務局：** 飛びぬけて高額というイメージではないです。

**委員：** わかりました、ありがとうございます。

**会長：** その他ございますか。それではないようですので、質疑を終了いたします。予定されていましたが議題は全て終了となりますけども、委員の皆さまから何か連絡とか要望とかありましたらどうぞ。よろしいですか。それでは特にないということで、事務局から連

絡お願いいたします。

**事務局：** 次回の協議会の予定になりますけれども、7月ごろ予定しておりますので、また近くなりましたら日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**会 長：** 次回は7月ごろと、大体ですね。あとで日程は詰めてまいります。それでは本日予定しておりました議題は全て終了といたします。これをもちまして、令和4年度第3回東大和市図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。